

平成29年12月11日

関係者各位

山口県弁護士会
高齢者・障害者権利擁護センター委員会
委員長 石原 詠美子

第3回法廷傍聴企画～刑事裁判を見てみよう～のご案内

拝啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

平成27年6月から、山口県社会福祉士会、山口県精神保健福祉士協会、山口県地域生活定着支援センター、山口県弁護士会（以下「四会」といいます）は、罪に問われた高齢ないし障害を抱えた方の被疑者・被告人段階における福祉的支援（いわゆる「入口支援」）における、各種専門職の制度的連携を実現するため、四会連携運営会議を設置し、四会の連携を促進するための事業の企画を始めました。

その事業の一環として、これまで、2回に亘って法廷傍聴企画を行ってきましたが、大変好評だったことから、本年度も平成30年の2月～4月にかけて第3回法廷傍聴企画を実施することにいたしました。

今回も、県内5地区(岩国, 周南, 山口, 宇部, 下関)において実施いたします。

詳細は、別紙実施要領をご参照ください。振るってご参加の程、宜しく願いいたします。
敬具

出欠回答

山口県弁護士会事務局宛 (FAX:083-928-2220) ※回答期限 平成30年1月31日(水)

平成 年 月 日

氏名

所属

住所

連絡先 TEL: , FAX

参加希望地区 (○をつけてください。)

(岩国 ・ 周南 ・ 山口 ・ 宇部 ・ 下関)

※ご提供いただいた個人情報については、本企画の運営及び参加者名簿の作成に利用させていただきます。予めご了承の上、参加申込を行って下さい。

以上

(別紙)

第3回法廷傍聴実施要領

1. 日時, 場所

平成30年2月, 3月, 4月の任意の日に行います。なお, 各地区の裁判所名と刑事裁判が行われる曜日は次のとおりです。

(1) 岩国地区

- ア 山口地方裁判所岩国支部 毎週火
- イ 岩国簡易裁判所 毎週水

(2) 周南地区

- ア 山口地方裁判所周南支部 毎週月, 火, 金
- イ 周南簡易裁判所 毎週水

(3) 山口地区

- ア 山口地方裁判所 毎週火, 木(単独), 水(合議)
- イ 山口簡易裁判所 毎週火, 水

(4) 宇部地区

- ア 山口地方裁判所宇部支部 毎週火, 水
- イ 宇部簡易裁判所 毎週木

(5) 下関地区

- ア 山口地方裁判所下関支部 毎週火, 第1, 3の木曜日
- イ 下関簡易裁判所 毎週月

2. 実施手続

(1) 申込から傍聴までの流れ

- ① 参加ご希望の方は, 申込書を山口県弁護士会事務局宛にFAXして下さい。
- ② 各地区の実施責任者が参加希望者と個別に連絡をとり, 参加可能な日時等をつとめまとめた上, 後日実施日時を決定, 通知させていただきます。

(2) 各地区の実施責任者

ア 岩国地区

杉原幸枝弁護士(出口裕理法律事務所)
TEL: 0827-23-1861, FAX: 0837-23-1862

イ 周南地区

濱田忠司弁護士(新開法律事務所)
TEL: 0834-31-1554, FAX: 0834-31-1555

ウ 山口地区

中山修司弁護士(県庁西門口法律事務所)
TEL: 083-925-8585, FAX: 083-925-3614

エ 宇部地区

有田隆弁護士（山口宇部法律事務所）

TEL : 0836 - 43 - 7666, FAX 0836 - 35 - 8800

オ 下関地区

長船友紀弁護士（弁護士法人ラグーン）

TEL : 083 - 234 - 1436, FAX : 083 - 234 - 1493